

聖城公論

石川縣江沼郡大聖寺町
字聖城
發行所 聖城公論社
代表者 小林三郎
印刷所 九洲印刷所
定価 一部五銭

トニタ
徳五

【一】 一語
れと工事の不完全の儘荒
ては立派な大街道が
出来上る楽しみがある
▲勘忍袋
の緒を何時迄も締めて居ることの

ることだ
▲それにしても鍛冶町
のあの泥海はなんとならぬもの
か
▲皆町の盛衰の一端を占めて居
てゐるあの街路を捨てて置くの
も気がきかない
▲商工會あたり
で大聖寺川から砂利があらぬか

敷くことが出来ぬものだらうか
▲國道だから當局でなければ手入
れするといふと云ふこと
あるまいに
▲今年還暦を迎へた
明治二年生れのお爺さん連の明二
會から金五十圓を托児所へ寄附し

の涙か
▲誤失府子金澤へ赴く車
中で石川郡の政友會へ中橋御大か
ら一萬圓の寄附があり
▲その年
利六百圓除で月刊新聞を出す聞
く
▲中橋御大老いても選挙區を
想ふ
▲御提灯を持つたところあ

のかね。
あつたのを、今は大聖寺の某氏の
手に歸したといふ事を聞きまし
た。これは樫田家の相續者がい惡
と思ひます。かりにも家庭の内情
を書いてあるものを、他人に見せ
るさへ恥すべきに、他人の手に
渡して、新聞や雑誌に發表される
やうになつた事は、私達子孫とし
ては甚だ不快とする所である。私
達は、曾祖母は曾祖母の娘で、非
常な才女であつたといふ事と、その
缺點としては多少酒を好んだとい
ふ位は聞いて居ますが、他に
は何等聞いた事はありませんが、
城があの手紙を母に送つてから、
直ぐに母より返事がありまして、
夫婦間に於ては、互に信じ合はね
ばならぬ、よめについては、さら
／＼惡いとは思ふぬとの意味が長
々と書いてあるのを、私は、あ
の手紙は、夫婦喧嘩でもした時に
書いたもの位に思つて、別段曾祖
母の人の爲に悪いとも思つて居
ませんが、世間の人は、世系考の
記事を見て吃驚した事であらうと
思ひます。

公論

政治季節と 對支問題

いよいよ政治季節となつた。天
下は擧げて議會とて政黨の動
きに注意の眼を放つ頃となつた。
近年、外交問題が内閣の致命傷と
なることの多いのは特に注意すべ
き現象である。外交問題とは云ふ
までもなく支那問題の事である。
若槻内閣は財政問題で倒れたやう
に云ふが實は幣原外交の行詰ま
つた結果であることは申すまでも
ない。今日、永井柳太郎氏が如何
に辯護しても民政黨の對支外交は
あの當時もはや行詰まつてゐた。

（一）
霞ヶ關に限つたことではない。國
力を背景とし國民の熾烈なる民族
的精神に俟つにあらざれば到底満
足なる成果を収むことは出来な
い。今日の國民大多數の傾向は日
本的より國際的に進まんとしつゝ
あるやうに看取される。日清戰爭
時代に於ける清國に對する感情、
日露戰爭時代に於ける露國に對す
る感情、そんなものは到底今日こ

れを見ることは出来ない。南京事
件が勃發しても濟南事件が起つて
も國民は割合に冷淡ではなかつた
か。此の反響は直に時の内閣の對
支外交に影響するものと見なけれ
ばならぬ。だから吾人は歴代の内
閣をして支那問題で蹙躐せしむる
ものは日本國民それ自體であると
信ずる。

（二）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

（三）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

錦城世系考に就て

東京 太田才次郎

（一）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

（二）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

（三）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

（四）
錦城世系考は、宮本謙吾君が樫
田家に保存せらるる諸記録につ
て取調べられたのであるから、私
達の家の所傳と大なる相違のあら
う筈はないが、その中に叙述の足
らぬ點もある様に思ふし、また私
達として少くも申開きしたい點
もある様に思ふので、ここに
筆を執ることに致した。但し
錦城の傳に關する事については、
目下起草中の傳記に譲りまして、
こゝには申しません。

（五）
錦城の父玄覺が、二男三男を棄
て、町人百姓にした事に就て、宮
本君が疑念を起されたやうですが
誠に御尤もの事です。一應そ
の事を申し上げませう。最初玄覺
が、外科醫の樫田道覺に懇望され
て養子にまゐりました時、道覺の
子は女子ばかりであつた。然るに
その後善格といふ一男子が出来た
ので、玄覺は、これを順養子にし
て樫田の家を嗣がせたいとの義心
を起した。それ故、出生の女子は
皆養育しましたけれど、男子は生
れると直ぐに皆民家に棄て、仕舞
つた。これ畢竟玄覺が樫田家に對
して義理を立てたので、美談とい
つても善いであらう。然るに善格は
成長の後、藩主から、別に外科醫
として家を立てるやうにとの命が
下つたので、そこで玄覺は始めて
一男子を養育して家を嗣がせる事
になりました。これが即ち錦城の
兄北岸で御座います。これで、玄
覺が二男三男等を町人や百姓に棄
てた譯が、はゞ御分りになつた事
と思ひます。

（六）
錦城の妻と申せば、私の曾祖母
になるのです。錦城がその惡口を
書いた手紙が樫田家に保存されて

（七）
東方祖山が北岸や錦城の友人で
あつた事は聞いて居ます。その人
が周易の事について、錦城を腐儒
なりと罵つたといふ事を世系考に
書いてあるが、この事は、どうで
せうか。なほ能く取調べて見なけ
れば、輕率には信じられせん。
次に竹内福水の門人に河野坦郎と
かいふ人があつて、非常な錦城
嫌ひで、錦城を人間のやうには
なかつたと世系考に書いてありま
す。私は大聖寺地方の事に暗い
ので、坦郎といふ名前も始めて承知
したやうな譯ですが、坦郎が惡口
を書いたものがあるのでもせうか、
それとも言ひ傳へに過ぎないの
でもせうか、若し書いたものがあ
れば、錦城傳の參考に致したい
のですから、是非見せて戴きたい
と思ひます。（續）

（八）
田家朝
杉村直樹（神戸）
朝また田中のいほにきこゆなり
聲もゆたけき箱つきのうた

（九）
田家朝
杉村直樹（神戸）
朝また田中のいほにきこゆなり
聲もゆたけき箱つきのうた

（十）
田家朝
杉村直樹（神戸）
朝また田中のいほにきこゆなり
聲もゆたけき箱つきのうた

大聖寺町字弓町
又備前機業場
電話一四三番

加賀大聖寺町本町
入山松商店
電話二五四番
電話（ヤマ）又（ハ）

大聖寺町字鷹匠町
兒玉機業場
電話二一七二番
電話二一七八番

大聖寺町荒町
清水亥三郎
電話二三二番

大聖寺町山田町
錦城物産株式會社
（出張所）
電話二二二番
電話二二六番
電話二二八番
電話二二九番
電話二三〇番
電話二七一番
電話二七二番
電話二七三番
電話二七四番
電話二七五番
電話二七六番
電話二七七番
電話二七八番
電話二七九番
電話二八〇番

大聖寺町永町
毛利機業場
電話一六七番

大聖寺町新橋
山長機業場
電話二二三番
電話二二七番
電話二二八番
電話二二九番
電話二三〇番
電話二七一番
電話二七二番
電話二七三番
電話二七四番
電話二七五番
電話二七六番
電話二七七番
電話二七八番
電話二七九番
電話二八〇番

聖城公論社

大聖寺本町新道

淋しき女、汝の名は君子なり。

三

商會

